

制限付き一般競争入札告示

制限付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び中津市契約規則（昭和40年9月1日中津市規則第10号）第22条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和8年4月10日

契約担当者 中津市病院・診療所事業管理者 是永 大輔

1 入札に付する事項

- (1) 業務名 中津市民病院 院内照明LED化改修業務
- (2) 期間 契約締結日から令和9年3月31日
- (3) 事業概要 別紙業務仕様書の通り
- (4) 履行場所 中津市立中津市民病院（中津市大字下池永173番地）

2 入札参加資格に関する事項

入札に参加できる企業形態は、単体企業あるいは複数の企業から構成されるグループ（以下「入札参加グループ」という。）とし、次に掲げる資格要件をすべて満たす者とする。

一. 全入札参加者に必要な資格に関する事項

- ①地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- ②公告日から開札日までの間のいずれの日においても中津市契約規則施行細則（昭和62年中津市告示第39号）の規定に基づく指名停止期間中の者でないこと。
- ③暴力団関係者（暴力団員（暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）、暴力団（同法第2条第2号に規定する暴力団をいう。）もしくは暴力団員と関わりを持つ者または暴力団もしくは暴力団員が経営を支配し、若しくは利用していると認められる企業もしくは団体をいう。）でないこと。
- ④民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てがなされていない者であること（民事再生法の規定による再生計画認可又は会社更生法の規定による（更生計画認可の決定を受けている者を除く。）。）
- ⑤本入札に参加しようとするすべての者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- ⑥国税及び地方税について未納がないこと。

二. 単体企業での入札参加者に必要な資格に関する事項

- ①大分県が発注する工事契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の申請の時期等に関する告示（昭和 39 年大分県告示第 481 号）により、「業種：電気工事 格付け：A等級」で資格認定（格付）を受けている者のうち、中津市に当該業種の競争入札参加資格審査申請書を提出し登録されている者であり、かつ、中津市内に本店又は支店、営業所等を有するものであること。

※入札参加申請時点において、令和 8 年度の資格審査申請書を提出した者については、その申請に係る認定及び決定の日までその者の資格は令和 7 年度の資格を引続き有効とする。

- ②建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 3 条第 1 項の規定により、電気工事に係る特定建設業の許可を受けた者であること。
- ③建設業法第 26 条に基づく「電気工事業」に係る主任技術者又は監理技術者を専任で配置できること。

三. 入札参加グループでの入札参加者に必要な資格に関する事項

- ① 入札参加グループの統括役割を担う代表事業者を 1 者選定し、代表事業者名で入札に参加するものとする。
- ② 参加表明時に、以下の構成員全てを明らかにし、各々の役割分担を明確にすること。
 - ア. 統括役割
当院の対応窓口となり、入札・契約等諸手続を行い、事業遂行の責を負う。
 - イ. 施工役割
施工に関する業務を全て実施する。
 - ウ. その他の役割
上記ア、イ以外の本業務に必要とされる業務を実施する。

※アとイウがそれぞれ異なる企業となる場合は、企業間で適正な契約（覚書等）を締結し当院にその証を 1 部提出すること。

- ③ 統括役割を担う者は、以下のいずれかに該当するものとする。
 - ・「二. 単体企業での入札参加者に必要な資格に関する事項」を満たす者（以下、「特定建設業登録業者」という。）
 - ・中津市の令和 6・7 年度物品等競争入札参加資格登録業名簿に登録されている者（以下、「物品等登録業者」という。）であること。
- ④ 統括役割を担う者が物品等登録業者の場合、本業務に係る適正な業務主任者を配置できること。（資格及び専任性は求めない。）
- ⑤ 統括役割を担う者が物品等登録業者の場合、令和 3 年 4 月 1 日以降に国又は地方公共団体、その他公共団体が発注した照明設備一括 LED 化業務委託又は照明設備 LED 化事業で、1 件あたり 3,500 台以上の LED 化を実施する工事又はリースについて、元請として 3 件以上の実績があること。
- ⑥ 施工役割を担う者は、以下のいずれかに該当するものとする。
 - ・統括役割担う者が物品等登録業者の場合__施工役割を担う者には特定建設業登録業

者を一社以上含めなければならない。

・統括役割担う者が特定建設業登録業者の場合__二. ①を満たす、一般建設業又は特定建設業の許可を受けた者であること。

⑦ 施工役割を担う者は2者までとする。

⑧ 代表事業者及びグループ構成員は、他の入札参加グループを構成する者、又は単独で入札に参加する者でない。

3 入札参加申請等

入札等に参加する者に必要な資格に適合し、参加を希望する場合は、次のとおり申請し、入札参加資格の認定を受けなければならない。

(1) 入札参加申請書等の提出期限等

期 間 公告日から令和8年4月24日(金)まで
(土曜日、日曜日及び祝日を除く)

時 間 午前8時30分から午後5時まで

提 出 先 〒871-8511 大分県中津市大字下池永173番地
中津市民病院 事務部総務課 施設用度係

(2) 提出方法

持参又は郵送。郵送する場合は、書留郵便とし、申請期間内に必着すること。

(3) 提出書類

①参加申込書兼誓約書【様式第1号】

②競争入札参加資格確認状況表【様式第2号】

③グループ構成表【様式第3号】

④業務実績書【様式第4号】

③配置予定技術者届【様式第5号】

(4) 入札参加資格等の確認は、申請書類の提出期日現在の事実をもって行うものとし、その結果は申請書類を受領した日から起算して開庁日5日以内に通知する。

(5) 入札参加資格がないと認められた者は、通知した日から起算して5日以内に、書面によりその理由についての説明を求めることができる。

5 入札説明会

入札説明会は行わない。

なお、入札書等の様式については、入札参加資格決定者に後日配布もしくは郵送する。

6 業務仕様書に関する質問および期限についての連絡先

仕様書等についての質問は、指定の質問書に質疑内容を記入の上、FAXにて提出すること。なお、質問書を提出したときは、下記まで必ず電話連絡すること。

(1) 質問書提出期間

令和8年4月27日(月)～令和8年5月1日(金)午後5時まで

(2) 質問書提出先 (連絡先)

中津市民病院 事務部総務課 施設用度係

電話番号 0979-22-2480

F A X 0979-22-2481

(3) 質問回答日

質問書受付日の翌日から3日目～令和8年5月8日(金)

質問があった場合は、全ての質問を取りまとめの上、回答日までに入札参加資格決定者に対しFAXにて回答を行う。

7 入札、開札の場所および日時

日時 令和8年5月15日(金) 午後11時00分から

場所 中津市民病院 2階 講堂A・B

※入札(応札)は郵送不可。

※入札場所には、入札者又はその代理人以外の者は入室することができない。

ただし、入札執行主務者が特にやむを得ない事情があると認めた場合は、付添人を認めることがある。

※入札者又はその代理人は、入札開始時刻後においては入札場所に入室することができない。

8 入札保証金及び契約保証金に関する事項

(1) 入札保証金 免除(中津市契約規則第21条の規定による。)

(2) 契約保証金 納付(中津市契約規則第6条の規定による。)

9 入札書記載に関する事項

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった希望金額から消費税及び地方消費税を除いた金額を記載すること。

10 入札に関する注意事項

(1) 落札者の決定方法は、予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者とする。

(2) 入札者が代理人の場合は代表者からの委任状を入札当日持参すること。

(3) 代理人は入札書に代理人の名前で記入・押印し、印鑑は委任状と同じものを使用すること。

(4) 入札回数は再度までとし、落札者がいない場合、入札額が予定価格の一定金額以内であれば随意契約見積へ移行するものとする。

1 1 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- ① 入札者として資格のない者のした入札。
- ② 競争に際し、不当に価格をせり上げ又は引き下げる目的で他人と連合したと認められる者のした入札。
- ③ 同一の入札について2以上の入札をした者のした入札。
- ④ 同一の入札について2以上の入札者の代理人となった者のした入札。
- ⑤ 入札金額の訂正に、訂正印のない入札。
- ⑥ 入札金額、住所、氏名、押印その他入札要件を認定しがたい入札。

1 2 その他

- (1) 申請書等の作成にかかる費用は、申請者の負担とする。
- (2) 提出された申請書等は、入札参加資格の確認以外に当市において無断で使用することはできないものとする。
- (3) 提出された申請書等は、返却しないものとする。
- (4) 提出期限後において申請書等の追加、差替え及び再提出は認めない。
- (5) 入札者氏名及び押印については、外国人にあっては署名をもって押印に代えることができる。
- (6) 入札書及び入札に係る文書に使用する言語は、日本語に限る。また、入札金額は日本通貨による表示とし、消費税及び地方消費税額抜きの金額で入札すること。
- (7) 入札参加者が1者となった場合は入札を中止する場合がある。
- (8) その他入札など契約に関する連絡先

中津市市民病院 事務部総務課 施設用度係 担当 寺尾・大下

住 所 〒 8 7 1 - 8 5 1 1 大分県中津市大字下池永 1 7 3 番地

電 話 0 9 7 9 - 2 2 - 2 4 8 0

E-Mail youdo@nakatsu-hosp.jp

病院ホームページ <https://nakatsu-hosp.jp/>